



うのてん報広

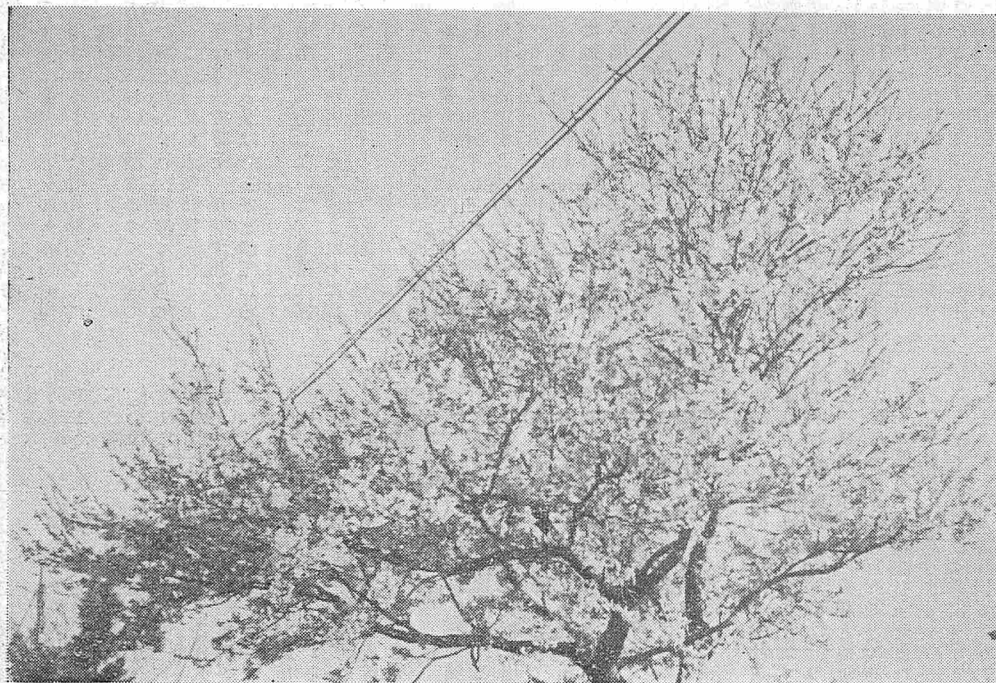
発行所
秋田県天王町役場
(天王局 1番42番)

編集
天王町役場総務課

印刷
一日市印刷所

町章
4月1日現在の天王町
本籍数 3,888
本籍人口 13,847
世帯数 2,570
住民登録人口 12,874
内 男女 6,445
6,429

第2号 昭和39年5月1日発行



桜花爛漫

国民年金制度のあらまし

あなたが老人になつたとき、思いがけない事故で大きなけがをしたり、一家の主人に死なれて母子家庭になつたとき、また両親に死なれて子供さんだけが残されたときに国から年金を受けられるならばどれほど助かることでしょう。このようなときに国民のすべてに年金を支給し、生活の支えにしようとするのが国民年金の制度です。

①二十才以上六十才未満の方は必ず国民年金被保険者として制度に加入する義務があります。

②保険料は二十才以上三十四才まで毎月百円、三十五才から五十九才まで毎月百五十円、国は納めた保険料に半額をつぎましてこれを積立て年金を支給します

③保険料は4月5月6月分は7月末日まで、7月8月9月分は10月末日まで、10月11月12月分は1月末日まで、1月2月3月分は4月末日まで国民年金印紙で納めます。

所得が少ないとかその他の事情で保険料を納めることのできない場合申請によつて免除を受けることができますから印章と年金手帳を持参して役場にご相談ください。

⑤昭和四十六年五月から老令年金の支払が開始されます。例えば一年以上保険料をかけた方にはかけた期間によつて毎年五千円から四万二千円、全期間保険料の免除を受けた方には毎年三千

五百円から一万四千元。なお年金額が一万三千二百円に満たないとき七十才から一万三千二百円支給され、また希望すれば六十才から減額した年金が受けられます。

⑥障害、母子、準母子、遺児年金は昭和三十七年五月から支払開始、死亡一時金は本年五月から支払開始となります。

以上概略申しあげましたが、当町の保険料納付の成績は振わず年金支給となる該当事由がありながらその恩恵に浴し得ない事例も見られ、又積立された年金の還元融資によつて他町村ではワラビキ家屋解消のため受けておる融資を受けかねておる次第でありますから、今後保険料の納付や満二十才になつたときの被保険者資格取得の届出については特段の御協力をお願いします。

五月のこよみ

- 1日 メーデー
- 2日 八十八夜
- 3日 憲法記念日
- 5日 こどもの日
- 8日 立夏
- 10日 世界赤十字デー
- 17日 母の日
- 18日 日本体操祭
- 21日 国際善意デー
- 21日 小満
- 月異名 さつき
- 花暦 ぼたん
- 誕生石 エメラルド

暴力的迷惑行為の追放について

最近の世相は他人に迷惑をかけるいわゆる小暴力的事犯が各所に発生している現況であります。これらを生み出した原因は、これらに追放して住民の精神的安定を図らねばならないと思ひます。この態様は次のようなものですが、これらの事があつた場合は必ず警察に連絡するようにして下さい。これらの行為は全て罰せられます。

- (1) 公共の会堂、劇場、飲食店、その他公共の娯楽場において入場者に対し、又は汽車、自動車等の公共の乗物の中で乗客に対し著しく粗野又は乱暴な言動で迷惑をかけた場合。
- (2) 公共の場所において多数の人に對して著しく粗野若しくは乱暴な言動で迷惑をかけ又は威嚇を示して汽車、バス等の乗物及び映画、演劇等の催し物の切符を買い若しくはその列に割り込み又はその列を乱した者。
- (3) 公私の儀式や他人の業務に對していたづらなどでこれを妨害した者。
- (4) 他人の進路に立ちふさがり若しくはその身辺に群がつて立ち退こうとせず又は不安もしくは迷惑を覚えさせるような仕方で行つた者。
- (5) 入ることを禁じた場所又は他人の田畑に正当な理由がなくて入つた者。
- (6) 正当な理由がなくて刃物、鉄棒その他人の生命を害し又は人の

身体に重大な害を加えるのに使用されるような器具をかくして携帯していた者。

(7) 道路において酒によつて交通の妨害となるような程度にふらつくこと、又交通の妨害となるような方法で寝そべり、すわり、しゃがみ又は立ちどまつていること。

(8) 場所を移動しないで、道路に露する店を出そうとする者(無許可で)。

(9) バー、キャバレー等の風俗営業者、従業者等と結託して客引きをし又は客引きをさせる行為。

(10) 売春を周旋する目的で人を売春の相手方となるように勧誘すること。売春の相手方となるように勧誘するため道路その他公共の場所での身辺に立ちふさがり又はつきまとうこと。広告その他これに類似する方法により

日赤社費募金運動始まる

社員の方々の社費によつて災害救護をはじめ赤十字救護看護婦の養成等いろいろの事業を行つて明る社会をつくり平和を実現するために日夜活動をつづけている日本赤十字社の社費及び社員の増強運動がこの五月より開始されます。県では全戸社員加入運動第二年度に入り天王町でもその運動に添って行きたい考えです。

日本赤十字社とは一定の社費を納める社員によつて組織されている

の他にこれに類似する方法により売春の相手方となるように勧誘すること。

(11) 興業場、競技場等の入場券、列車の乗車券、急行券等又はこれらの乗り込み入場順位等席料として不当に高く売りつけたりその約束する行為。

(12) 家人がはつきり入ることを拒んでいるにも拘らず無理に住居等に立入り、又は再三退去を要求しているにも拘わらずこれに応ぜず立去らない行為、又断わられた腹いせに器物等に乱暴したりいたすらをする行為(押し売り等)。

(13) カフェー、バー、料理店等で業者や従業者が客を無理につれこんで客が注文しない飲食食物を出し法外な代金を請求すること。

(14) 暴力等をふるう行為(暴行罪) 傷をつけた行為(傷害罪) 生命、身体、自由、名誉、財産に害を加へることを告知(脅迫罪)

特殊法人で一切の社業はその社員組織によつて推進されて居ります。赤十字社員になると言う事はそのまま社員自らが人類の平和と福祉のために奉仕すると言うことであると言ふものではありせん。もしあるとすればそれは平和のもたらす自分達への幸福がそれであり、昭和39年度の天王町の目標額は次のとおりであり、後程奉仕団の方々が皆様の御家庭に参上致

- 災害救護
 - 救護装備の整備と救助物資の備蓄、並びに罹災者への交付
- 赤十字救護看護婦の養成
- 赤十字三大講習
 - 家庭看護法
 - 救護法
 - 水上安全法
- 赤十字奉仕団の普及と活動
 - 老人家庭奉仕
 - 小さな親切運動
- 青少年赤十字の普及と活動
 - 加盟校の倍加運動
- 赤十字思想の普及と実践活動
 - 社会福祉活動
 - 青年の健康を守る運動
 - 愛の献血運動
 - 乳児院の経営
- 巡回診療
 - 無医村僻地の無料巡回診療
- 北鮮帰還業務
- 未帰還者への赤十字通信
- 海外罹災者救護
- 国際会議による平和運動の推進



と営む委員 教育委員 社会教育委員

はかるために、社法第十五条により社会教育委員を二月一日付で、また任期満了にともなう公民館運営審議委員を四月一日付でそれぞれ委嘱した。

社会教育委員は本町ではじめて設置したもので、その性格は教育委員会への諮問的機能と指導助言的な機能をもつているので、今後の社会教育活動を進めるうえで大きな役割を果すものとして期待される。

- (社会教育委員)
- 石黒俊蔵(天王)、京徳浩(追分小)、児玉ハチ(天王)、伊藤馨(江川)、佐々木吉太郎(下出戸)、菊地貞治(上出戸)、佐藤キヤ(追分)、安田末蔵(追分)、伊藤信一(二田)、鈴木ユリ子(二田)、児玉長栄(児玉)、菅原金之助(大崎)、安田勝雄(羽立)、菅生タミエ(中羽立)、戸田(ハル)(渋谷)、桜庭堅蔵(塩口)、鎌田貞治(天王中)
 - (公民館運営審議委員)
 - 藤原寛一、伊藤舟之助、後藤春治、以上兼蔵、安田慶太郎、保坂広治(以上学識経験者)、桜庭金之助、中村基助、三浦ツタ、戸田四郎、鎌田正雄、鈴木久米雄(以上団体代表者)、渡辺宮之助、石橋作四郎、阿部栄作、鎌田貞治(以上学校長)

老人の健康

老後を楽しく、しかも有意義に過ごすためには、第一に健康であること。又経済的な保障としかも精神的な安定と、以上の三つの、いづれが欠けても満足出来ないものと考へられます。しかもこれらは、社会全体につながる問題でありませんが、特に健康と良事は深いつながりをもつもので、なんの用意もなく五〇才になり、六〇才七〇才と老令になつて、始めて若さを取り戻す栄養法をあさつてみても効果はありません。若さをいつまでも保つためには、若い時から必要な栄養素を常に補給しておくことが大切であります。しかし不用意に老令に達したとすれば、その時からでも片よらない食事をするに十分注意して下さい。又四〇才からは、人生の下り坂に入りますので、健康を自負している人々でも身体の状態を医学的に検査

してもらふ必要性が生じてきます。老人になつてからの素人診断素人療法は自分の寿命を自分で縮めているようなもので、早期に診断してもらひ、徹底的な治療を受けることが大切で又医師の指示にしたがつて、適当に食事を楽しむ事も病気を早く治すのに効果があります。よく老人になると菜食がよいと云われますが、身体の消耗を補なううえからも魚、肉、玉子牛乳等、動物性の蛋白質を十分に摂取されることが望ましいわけですね。しかし複雑な家族構成において、農繁期に入ると、台所を預かり、老人の食事には関心がうすれがちですが、せめて、おいしく食べられてもらひましょうという慈愛心が必要です。このことによつて食事のふん囲気もたのしくなり、人生の最後の日まで生きてい

との幸福感を味わえるような健康を維持し、食べることの楽しみを持ちたいのであります。

天王町老人クラブ総会 及福祉大会開催さる

○若い人達と語り合える明るい家庭の推進にとめましよう。
○愛される老人となり、ふさわしい仕事をもちましよう。

○相互の親睦と老人福祉の増進につとめましよう。——をモットーとする老人達が集う第一回天王町老人クラブ総会及福祉大会が去る先月十八日午後一時より天王中学校体育館で会員約五百名が参加して開れた。町長、来賓等の祝辞について議事に入り三九年度予算及事業計画を承認し、連合会会長三浦五三郎さんが、常に心身の健康を保持し、その知識を社会に役立たせるよう努める等を力強く宣言し、次いで余興に入り、地元の名田与四郎さん等始め一行十人の民謡に終始なごやかなふん囲気のうちこの大会の幕は降らされた。

泰平一家

志呂比 森



乳児の栄養

一離乳について一

赤ちゃんも、生まれて半年くらいたつと、離乳を始めなくてはなりません。農繁期に入り、お母さんから、いきおいおばあちゃんの手に渡つた赤ちゃんの育児法には家事労働の過重さから、その手落ちや、古い考えが多く、思いがけない事故が発生することもあります。母乳は赤ちゃんの栄養に、最も適した食品ですが、月が進むにつれて、それだけでは発育がおくれ、顔色も悪く、ブヨブヨ肥りになり、だんだん元気がなくなると、病気に對する抵抗力も衰えて来ます。また離乳がおくれると何時までも独立心が芽生えず、甘つたれの子供になつてしまふといわれてしまいます。ですから子供の発育によつて、乳だけではなく、だんだん

形のある食物を与へ、大人の食事に近づけてはなりません。離乳は「乳をはずす」と書きますが、これは、母乳以外の食品を色々食べさせて、母乳を自然にやめるように、仕向けていく、という意味にとつてほしいものです。牛乳は栄養的に大切で、赤ちゃんだけでなく、一生通じて飲んでほしい食品ですから、離乳といつても、牛乳はやめないうちにしましょう。離乳を始める時期は、あかちゃんの

発育によつて定められます。大体赤ちゃんの体重が六割になつた時からとしますが、スプーンや果汁なら、生後二ヶ月頃から与えられます。これを離乳準備と考え、ご飯や卵など、多少とも形のあるものを与えた時を、離乳開始と考えして下さい。固形物を与えるため、歯が生えてからと思ふのは間違ひです。前歯では物をかみくだけませんし、奥歯が生えるまで待つては遅すぎで、栄養失調になつてしまいます。そこで生後四ヶ月から六ヶ月くらいが離乳開始の時期といえましよう。離乳開始は、氣候のよい秋がよいといわれています。昔は梅雨時や夏に離乳期になると、「秋待ち」といつて秋までのばしました。しかし現在では、そんなことをするお母さんはありません。冬でも夏でも、あかちゃんの発育に応じて始めて下さい。しかし衛生や、あかちゃんお母さんの健康に注意することはもちろんです。離乳を成功させるためには、まず授乳時間をきちんと決めることです。離乳食を始めた頃は、一さじ二さじがやつとですが、これでは栄養もとれないと、御心配のお母さんも多いことでしょう。しかし初めは食物にならすことだけを目的にし、不足分を乳で補います。離乳食の量を徐々にふやすに従つて乳の量を減らします。最後は牛乳一本程度とします。この時、あかちゃんの大便にはよく気をつけ少しの異常でもおそれるそかにせず、様子を見て、ひどくならないうちにお医者さんへ行くことをすすめます。

急がず、あせらず、あかちゃんの発育状態にに応じた進め方をしましょう。

病害虫発生予想について

苗いもちは病は苗代期間高温の時発生しやすいので十分注意して下さい。ビニール被覆すぎ、多肥、厚播、かん水過多、田植の遅延なども原因します。

なお田植七日前、田植直前に水銀剤やブラスム剤を散布するようにして下さい。

六月は低温が予想されイネヒメハモグリバエ発生のおそれがありますので田植直前に畑苗にはデルドリソ乳剤、水苗、保折苗にはアルド

リン乳剤を散布すること。水苗には特に注意を要します。

なおイネハモグリバエ、ニカメイ虫一世代の発生が局部にあるかもしれませんで今後の子察情報に十分注意して下さい。

又、果樹の方についてはアブラムシ類はすでにふ化しています。りんご、なし。もも等の樹の芽を良く調べ多くつようならBHC水和剤(BHC五%、四〇〇倍液)を散布しましょう。

雛の管理

育雛のコツは細心に、大胆にといわれています。雛の生理や性質は細心な注意を払い、これにもとずいて育雛器を作り、温度換気のつり合いをよくし、鶏の寝具合、餌の選択、食欲などについても細心の観察が必要である。これらの急所をおさえているならば管理上その他の問題はかなり大胆に考えて実施してよい。育成中はコクシジウムや鶏痘の子防のほか寄生虫の駆除も必要な管理である。平飼いでも立体飼育でも一般に大雛、若めず時代は夏にぶつかることが多く、産卵開始後の成績とも関係が深いから無理のないように特に飼育環境をよくすることを管理の重点とする。こうして夏から秋の一般的な初産期をむかえた時従来欠陥は脱肛、軟卵、羽食いなどの事故とか産卵後間もなく休産す

るといふ現象で現われてあとあとまで深いつながりをもつています。

◇脱肛(産卵箱を暗く合理的な飼料を与える)

◇軟卵(カイガラを多目に青菜多く日光欲を十分させる)

◇尻つき(小群飼育であること(坪10羽以内)切藁をしき換気をよくする)



豚の交配の適期

交配は10カ月以上たつた豚で体重が三〇貫(一二kg)以上になつた豚に行うのがよい。おそすぎるよりむしろ早過ぎる交配の方が弊害が多い。産れる子豚の体重の総

和は母豚の出産体重の約六、七〇%程度である。あまり早く種付させると子豚の数が少なくなつたり、大きさがまちまちだつたり小さすぎて育たないような子豚だつたり、甚だしいときには死産をする場合すらあります。又母豚も若すぎて分娩をしたり哺乳したりするだけの能力がまだ充分備わっていないために子豚満足に育てる事も出来ないし、母豚自からの寿命も短くなる原因ともなる。種豚は体を充分に作つてから交配するべきであつて早く産み早く育てるために早く種付けするという考へ方は得なやうであるがかえつて損なことです。

大崎で子豚19頭生まれる

四月二〇日の秋田さきがけ新聞の農業特集欄に掲載されておりましたが大崎の三浦甚玉郎さん方でランドレースを人工授精した種豚が四月十日に十九頭を出産し人工授精の効果をいかんなく発現出来ました。とかく今までは人工授精は出産率が悪いのではないかといふ観念が持たれがちであつたや先き、今回の出産で養豚家に大きな希望を与えました。この豚は今回は五産目でしたが前回もランドレースを人工授精し、十五頭出産しております。

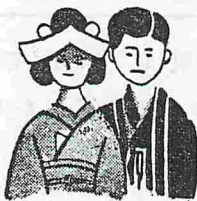


天王町身体障害者福祉大会開かる

先月十四日、午後一時より天王町の体の不自由な人達が集う天王町身体障害者福祉大会が天王町保育所を会場として会員四十五名が参加して開かれました。

秋田福祉事務所長等来賓の祝辞があり、次いで三十八年度決算、三十九年度事業計画等を承認した。健康な人より元気に、そして明朗に、をモットーとする会員は三浦華月一行の民謡に手拍子を加え舞を付けるなど、なごやかにしかも有意義な一日を過ごした。尚新役員は次の様に決定した。

- 会長 三浦重太郎
- 副会長 柏崎四郎
- 竹沢 恒四郎



ご結婚

- 三月中に婚姻届のあつた方
- (横濱市) 尾形金一 郎 眞壁ミニチ
- (能代市) 西村光好 佐藤幸子
- (飯田町) 菅生トモ 門田秀隆
- (中羽立) 小玉好美 筒井邦子
- (秋田市) 伊藤直喜 吉田礼子
- (大崎) 菊地スミ
- (天王) 菊地スミ

- 三月中に死亡届のあつた方
- 塩口 丸谷吉右衛門(70才)
- 王天 菊地 小七(70才)
- 上北野 三浦善治(68才)
- 天王 村山スノ(54才)
- 中羽立 菅生リヲ(63才)
- 塩口 米谷力蔵(88才)
- 大崎 三浦善幸(0才)
- 三月中に出生届のあつたもの
- 男十四名 女五名 計十九名
- (北海道) 吉田昇吾 齋藤トシ子
- (福岡県) 大野ユミ 西山金一郎
- (江川) 藤原善子 藤山金一郎
- (北海道) 三浦カヨ子 三浦甚勝
- (大崎) 吉田弘 三浦マヨ
- (下新田) 鎌田四郎 笠原良子
- (船川) 伊藤ハナ子 佐藤喜代志
- (不動台) 赤坂キヨエ 赤坂キヨエ
- (北海) 三浦アキ 三浦アキ
- (千葉) 小山田光雄 三浦カツエ
- (大崎) 武田寿美 大野ミツ子
- (船越) 伊藤ミヨ子 伊藤ミヨ子
- (五城目) 伊藤久治 渡辺艶子
- (秋田) 上村久治 渡辺艶子
- (大崎) 残倉和勝 吉田賢太郎
- (宮脇) 橋本トキ 橋本トキ
- (天協) 鎌田キヨ 鎌田キヨ
- (天協) 長野愛子 長野愛子